

- 司法書士、弁護士市民法律相談、巡回市民・行政相談、行政書士、土地家屋調査士、公証人相談…市民課 (☎66-1006)
- ひとり親家庭就業相談…府ひとり親家庭自立支援センター(☎0773-23-2771)
- 身体障害者相談…障害福祉・国民年金課 (☎66-1033、FM62-7957) ●弁護士府民法律相談…中丹広域振興局 (☎62-2500)
- 看護職就業相談…府北部看護職支援センター (☎0772-46-9002) ●人権、特設人権相談…法務局舞鶴支局 (☎76-0858)
- ひきこもり支援巡回相談…生活支援相談センター (☎66-5001) ●療育相談…生活支援センターみずなぎ (☎64-3766)
- 高齢者・障害者権利擁護相談…高齢者支援課 (☎66-1018) ●女性面接相談…人権啓発推進室 (☎66-1022)
- 聞こえの相談…聴言センター (☎64-3911、FM64-3912) ●定例教育委員会…教育総務課 (☎66-1070)

| 日  | 月   | 火   | 水   | 木  | 金   | 土   |
|--|---|---|---|--|---|---|
| 1<br>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療<br>☎63-4970<br>●上記診療所に対応できない救急・急病診療 8:30 から<br>●小児科一次診療 9:00 ~ 18:00<br>舞鶴医療センター<br>☎62-2680 | 2<br>●看護職就業相談 13:30 ~ 15:00<br>ジョブ・サポ<br>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00 ~ 12:00<br>13:30 ~ 16:00<br>法務局舞鶴支局  | 3<br>●福祉のお仕事出張相談 13:00 ~ 17:00<br>ジョブ・サポ<br>行政書士相談 13:30 ~ 15:30<br>市役所本館   | 4<br>●若者サポートステーション出張相談 10:00 ~ 15:00<br>ジョブ・サポ<br>●京都 J P カレッジ 10:00 ~ 12:00<br>13:00 ~ 15:00<br>ジョブ・サポ<br>女性電話相談 10:00 ~ 16:00<br>☎65-0056         | 5<br>●自立就労個別相談 10:00 ~ 16:00<br>ジョブ・サポ   | 6<br>●開業医の診療終了後の救急・急病診療<br>舞鶴共済病院<br>☎62-2510   | 7<br>●各種就業相談<br>ジョブ・サポ<br>まいつる<br>☎63-0810<br>【舞鶴企業・就職応援ネットも公開中】<br>@aej3627w     |
| 8<br>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療<br>☎63-4970<br>●上記診療所に対応できない救急・急病診療 8:30 から<br>●小児科一次診療 9:00 ~ 18:00<br>舞鶴共済病院<br>☎62-2510   | 9<br>療育相談 13:30 ~ 15:30<br>支援センターみずなぎ<br>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00 ~ 12:00<br>13:30 ~ 16:00<br>法務局舞鶴支局  | 10<br>巡回市民・行政相談 13:30 ~ 15:30<br>西総合会館<br>ひとり親家庭就業相談 10:00 ~ 16:00<br>市役所別館   | 11<br>●就職個別相談 10:00 ~ 16:00<br>ジョブ・サポ<br>女性面接相談 11:00 ~ 14:10<br>フリアス舞鶴<br>※申し込みが必要<br>高齢者・障害者権利擁護相談 (財産管理・遺産相続・遺言など) 13:00 から<br>市役所別館<br>※申し込みが必要 | 12<br>●若者サポートステーション出張相談 10:00 ~ 15:00<br>ジョブ・サポ<br>●京都 J P カレッジ 10:00 ~ 12:00<br>13:00 ~ 15:00<br>ジョブ・サポ<br>女性電話相談 10:00 ~ 16:00<br>☎65-0056 | 13<br>●自立就労個別相談 10:00 ~ 16:00<br>ジョブ・サポ<br>ひきこもり支援巡回相談 9:00 ~ 12:00<br>市役所本館<br>※申し込みが必要                          | 14<br>●開業医の診療終了後の救急・急病診療<br>舞鶴医療センター<br>☎62-2680<br>特設人権相談 10:00 ~ 12:00<br>中総合会館 |
| 15<br>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療<br>☎63-4970<br>●上記診療所に対応できない救急・急病診療 8:30 から<br>●小児科一次診療 9:00 ~ 18:00<br>舞鶴共済病院<br>☎62-2680  | 16<br>●マザーズジョブカフェ巡回相談 10:00 ~ 16:00<br>ジョブ・サポ<br>●弁護士府民法律相談 13:30 から<br>中丹広域振興局<br>※3/11、9:00 から<br>申し込み、先着 10 人<br>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00 ~ 12:00<br>13:30 ~ 16:00<br>法務局舞鶴支局 | 17<br>公証人相談 13:30 ~ 15:30<br>市役所本館<br>土地家屋調査士相談 13:30 ~ 15:30<br>市役所本館  | 18<br>●就職個別相談 10:00 ~ 16:00<br>ジョブ・サポ<br>看護職就業相談 13:30 ~ 15:00<br>ハローワーク舞鶴  | 19<br>●若者サポートステーション出張相談 10:00 ~ 15:00<br>ジョブ・サポ<br>女性電話相談 10:00 ~ 16:00<br>☎65-0056<br>特設人権相談 9:00 ~ 12:00<br>南公民館                           | 20<br>●救急・急病診療 8:30 から<br>●小児科一次診療 9:00 ~ 18:00<br>舞鶴共済病院<br>☎62-2510   | 21<br>●開業医の診療終了後の救急・急病診療<br>舞鶴赤十字病院<br>☎75-4175                                   |
| 22<br>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療<br>☎63-4970<br>●上記診療所に対応できない救急・急病診療 8:30 から<br>●小児科一次診療 9:00 ~ 18:00<br>舞鶴赤十字病院<br>☎75-4175 | 23<br>療育相談 13:30 ~ 15:30<br>支援センターみずなぎ<br>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00 ~ 12:00<br>13:30 ~ 16:00<br>法務局舞鶴支局   | 24<br>ひとり親家庭就業相談 10:00 ~ 16:00<br>西総合会館<br>定例教育委員会 14:00 から<br>市役所別館  | 25<br>●就職個別相談 10:00 ~ 16:00<br>ジョブ・サポ<br>身体障害者相談 13:00 ~ 14:30<br>身障センター  | 26<br>●若者サポートステーション出張相談 10:00 ~ 15:00<br>ジョブ・サポ<br>聞こえの相談 13:00 ~ 16:00<br>聴言センター<br>女性電話相談 10:00 ~ 16:00<br>☎65-0056                        | 27<br>●自立就労個別相談 10:00 ~ 16:00<br>ジョブ・サポ<br>●弁護士市民法律相談 13:00 から<br>西総合会館<br>※3/25、8:30 ~ 12:00 に申し込み、定員 11 人 (抽選)。 | 28<br>●開業医の診療終了後の救急・急病診療<br>舞鶴共済病院<br>☎62-2510                                    |
| 29<br>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療<br>☎63-4970<br>●上記診療所に対応できない救急・急病診療 8:30 から<br>●小児科一次診療 9:00 ~ 18:00<br>舞鶴共済病院<br>☎62-2510  | 30<br>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00 ~ 12:00<br>13:30 ~ 16:00<br>法務局舞鶴支局   | 31<br>●舞鶴市休日急病診療所の一次救急診療<br>☎63-4970<br>●上記診療所に対応できない救急・急病診療 8:30 から<br>●小児科一次診療 9:00 ~ 18:00<br>舞鶴共済病院<br>☎62-2510 |   |  |   |   |

※●印は救急診療関連情報 ●印は就職関連情報 ●印は弁護士法律相談情報

- 舞鶴市休日急病診療所 (舞鶴医療センター敷地内) の内科一次救急診療  
受診は、9時~12時と13時~17時(受け付けはそれぞれ終了30分前まで)。  
事前に電話で症状などをお伝えください。
- 休日・土曜日の救急・急病診療 (内科、外科)  
できる限り昼間の時間帯に受診をお願いします。また、軽症などの緊急を要しない場合にはできる限り平日の診療時間内に「かかりつけ医」での受診を。
- 休日の小児科一次診療 受け付けは、17時30分まで。
- 土曜日午後診療 (小児科、内科系)  
◇小児科…西村医院 (浜、☎63-5456)  
◇内科系…浮島岸本診療所 (溝尻、☎63-1235)、大西医院 (浜、☎62-0116)、肥後内科医院 (浜、☎62-0359)、鳥井医院 (倉合、☎75-3111)  
※臨時休診の場合あり。診療時間などはお問い合わせを。
- 休日に開局している処方せん対応薬局 開局時間9時~17時  
◇1日(日)、15日(日)…まいづる薬局国立前 (行永東町、☎65-1188)  
◇8日(日)、29日(日)…まいづる薬局本店 (桃山町、☎66-3311)  
◇20日(祝)…フラワー薬局舞鶴店 (浜、☎65-2277)

休日・土曜日の水道修理  
当番会社 足立管工業㈱ (☎75-4140)  
営業時間: 8時~17時

納付のお知らせ  
納期: 3月31日(火)  
◇介護保険料 10期 ◇国民健康保険料 10期  
◇後期高齢者医療保険料 9期

献血の日程

| 日      | 受け付け時間                        | 会場            |
|--------|-------------------------------|---------------|
| 3日(火)  | 9:30 ~ 11:30                  | 西消防署          |
| 15日(日) | 9:30 ~ 11:30<br>13:00 ~ 15:30 | ジュンテンドー西舞鶴モール |

※いずれも400%。骨髄バンクドナー登録会も同時開催

保健

乳がん検診 今月末まで延長

乳がん検診の実施期間を今月末に延長。今年度の検診対象者でまだ受診していない人は、今月末までに受診を。

時 3月31日(火)まで  
場 実施医療機関(おおい乳腺クリニック (☎75-3320)、舞鶴医療センター(☎62-2680)、舞鶴共済病院(☎62-2510))

内 問診・マンモグラフィ検査  
40歳以上の女性(2年に1回の隔年受診)  
申 実施医療機関へ直接予約  
問 健康づくり課(☎65-0064)

子どもの予防接種

3月1日(日)~7日(土)は「子ども予防接種週間」。市が実施する定期予防接種にはそれぞれ接種期限があり、それを過ぎると有料になります。母子健康手帳を確認し、まだ済んでいない予防接種がある場合は、早めに済ませて子どもを病気から守りましょう。4月から小学校入学予定の子どもを対象とした、麻しん風しん混合(MR)2期は、公費負担による接種期限が3月31日(火)まで。

問 健康づくり課(☎65-0065)

風しんの抗体検査クーポン券の有効期限を来年3月まで延長

昭和47年4月2日~54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、昨年6月に送付した風しんの抗体検査クーポン券の有効

効期限を今月から来年3月に延長。今月中に抗体検査ができない人は、4月以降も利用できますので大切に保管してください。

内 風しんの抗体検査を受け、抗体価が低い場合は麻しん風しん混合ワクチンを接種申 実施医療機関へ。

問 健康づくり課(☎65-0065)

その他

赤い羽根共同募金と歳末友愛運動

赤い羽根共同募金令和元年10月1日~12月31日と歳末友愛運動令和元年11月21日~12月20日(お寄せいただいた貴重な募金は、子どもや高齢者、障害のある人などの福祉活動に活用します。ご協力ありがとうございました)。

◆赤い羽根共同募金(998万5,897円、令和2年1月末現在)

主な使途は◇高齢者福祉活動◇障害児・者福祉活動◇児童福祉活動◇ボランティア活動など

◆歳末友愛運動(458万2,150円)

主な使途は◇要支援者への配分◇地域福祉・在宅福祉サービス事業◇福祉・障害者団体への助成◇児童養護施設などへの助成◇ボランティア友愛訪問活動への助成など  
《舞鶴市共同募金委員会事務局(市社会福祉協議会)》

山火事予防運動

時 3月21日(土)~4月20日(月)

【統一標語】  
「守りたい 森と未来を 炎から」

【重点啓発事項】

- ◇枯れ草などのある火災が起りやすい場所では、たき火をしない
- ◇たき火など火気の使用中はその場所を離れず、使用後は完全に消火する
- ◇強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ◇火入れを行う際、許可を必ず受ける
- ◇たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てない
- ◇火遊びをしない

《消防本部》

春季火災予防運動

時 3月7日(土)まで

- 【統一標語】  
「ひとすつ、いいねーで確認 火の用心」
- 【火災から命を守る7つのポイント】
- ◇寝たばこは、絶対やめる
- ◇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ◇ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ◇逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ◇寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ◇火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する
- ◇お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

《消防本部》

お見積りは無料です

お仕事の依頼は

公益社団法人  
舞鶴市シルバー人材センター  
☎64-3233 舞鶴市字溝尻150番地の11

お気軽に  
お電話ください

《京都労働局委託事業》 高齢者活躍人材確保育成事業

会員募集中!  
どなたでも入会できます

舞鶴市にお住まいの  
60歳以上の方で健康で  
働く意欲のある方

【有料広告】

Facebook(フェイスブック)  
市公式 Facebook  
イベントなどの旬な情報をお届け

公式ムービーチャンネル (YouTube)  
観光・イベント・スポーツなどに関する  
舞鶴の魅力やPRする動画など